

平成27年度 牛肉の輸出拡大方針

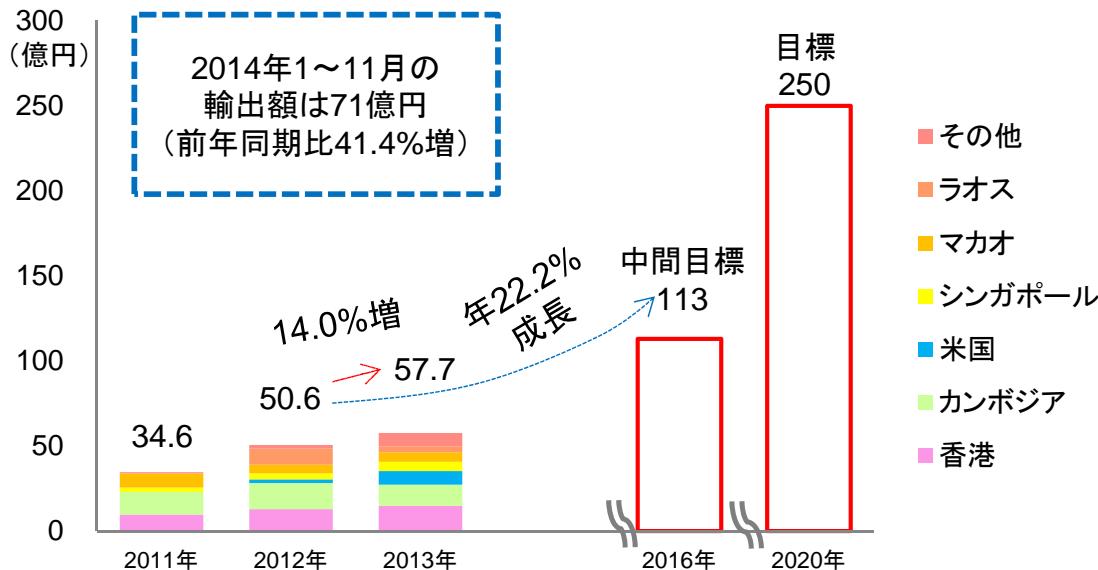
平成27年1月

農林水産省

平成27年度 牛肉の輸出拡大方針

牛肉のオールジャパンでの輸出拡大を図るため、牛肉の輸出団体を設立し、この団体に対して、農林水産省、ジェトロ、農畜産業振興機構等がそれぞれの立場から各種サポートを行う体制を構築する。輸出団体が中心となって、国内検討会の開催、海外マーケット調査、国内外での日本産牛肉のPR、和牛統一マークの管理、輸出環境整備等に取り組み、ジャパン・ブランドでの牛肉輸出を推進する。

輸出の現状



【新興市場※】

米国、EU、カナダ、香港、マカオ、シンガポール、タイ、フィリピン、UAE、カタール、ロシア、メキシコ、インドネシア、NZ、ベトナム

※ 検疫に係る協議が調い、輸出する牛肉に係る衛生証明書の発行が開始されることとなった国・地域を順次追加する。

重点国・地域

【有望市場】

中国、台湾、イスラム圏(マレーシア、サウジアラビア他)等

輸出戦略上の対応方向※

輸出解禁・輸出条件緩和に向けた検疫協議の進展

輸出拡大方針(案)

- 国は、有望市場の解禁を目指して検疫協議を継続するとともに、既存の輸出先国についても輸出条件の緩和を実現。
- 国は、航空手荷物としての輸出が可能となるよう、まずは米国との協議を進展。
- 国は、関係事業者の要望や都道府県等の実情を踏まえ、現在の認定施設外に立地する施設においてスライス等の加工や冷凍・冷蔵保管を行って輸出するまでの課題を整理・分析し、輸出の可能性を検討。

平成27年度 牛肉の輸出拡大方針

輸出戦略上の対応方向

輸出拡大方針

輸出施設認定に係る国内手続きの加速化

- 事業者に対して、施設認定に係る相手国の要求事項等の情報を分かりやすく適時適切に提供するとともに、引き続き施設整備を支援。

ハラール対応
(ハラール認証の取得や産地食肉センターの整備等)

- 国内外のイスラム市場を取り込むため、食肉処理施設の整備に対する支援等により、ハラール牛肉生産を支援。
- また、ジェトロのセミナー等を通じて、ハラール制度に関する情報を普及させるとともに、他国のハラール製品の生産・輸出に関する調査を実施。

日本食文化と一体的なプロモーション

- 輸出先国のマーケット調査結果等を踏まえ、外国産“Wagyu”との差別化を図りつつ、日本食文化と一体的な和牛プロモーションを引き続き実施。
- 海外のシェフ、小売店、消費者、食肉関係事業者等を対象に、対象毎に最適な時期、場所及び手法で、日本産牛肉に関する啓蒙・PR活動を効果的に実施。
- 「和牛統一マーク」について、効果的な使用・普及方法等について検討し、適切な管理を実施。

商談会開催や見本市出展等の支援

- 輸出団体を設立・育成し、農林水産省、ジェトロ、農畜産業振興機構等がそれぞれの立場から各種サポートを行う体制を構築。

ジェトロによる酒類などと一体的な日本食材の販売促進

- 国際的に影響力がある海外見本市において、関係者と連携し、牛肉ブースを設営する等、オールジャパンでの販促活動を実施。